

記入例

黒のボールペンで太枠内をもれなく記入・(印影は鮮明に)御捺印ください。
口座名義欄は法人のみゴム印可です。

1枚目
京都市

郵送の場合は京都市へ
金融機関へ提出

申込年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	※議 書類記入年月日	と参考に、太枠内を御記入ください。
依頼先 金融機関	金融機関名 東西	銀行・信用金庫 南北	本店 支店 出張所 御中
依頼区分	開始	下記のとおり、口座振替によって納付したいので、下記契約事項を確認のうえ、依頼します。(金 どちらか一方に〇印 法の変更等、変更の場合を)	
	取消	下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)します。	

通 番	〒 (604-8571)	電話番号 (日中連絡可能)	075-1234-5678
-----	--------------	------------------	----------------------

法人の場合、
・法人格は省略せずに記入
例) 株は不可、株式会社と記入
・代表者名の役職・氏名も記入

金融機関お届け印	口振
金融機関お届け印 鮮明に押印してください	口振 花子
指定口座	金融機関コード ※ 店舗コード ※ 預金種別(いずれかに〇) 口座番号(数字のみを右詰めで記入)
金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	1 2 3 4 5 6 7 普通 当座 納税準備 1 2 3 4 5 6

いずれか一方にチェック
該当するほうにチェック(☑)をしてください。
 口座名義人と納税義務者が同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です。
 口座名義人と納税義務者が異なる ⇒ 以下の納税義務者欄に記入してください。

納税義務者	住所(所在地) 京都市中京区寺町通御池	口座名義人と納税義務者が異なる場合は、 口座名義人との続柄を記入
	フリガナ コウフリ タロウ	電話番号 (日中連絡可能) 010-1234-5678
	氏名又は名称 口振 太郎	口座名義人との続柄 夫

依頼 税 目 等	依頼する税目に〇	区	学区	町	氏名(数字のみを右詰めで記入)	法										
	市・府民税・森林環境税 (普通徴収) 注:特別徴収は口座振替できません	1	6	8	8	6	6	1	1	0	0	2	一括	期別		
	固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (償却資産)	1	6	8	8	6	6	2	3	4	2	3	4	一括	期別	
	軽自動車税	1	6	8	8	6	6	3	4	5	6	口振	2	3	4	一括

- 【金融機関との契約事項】(ゆうちょ銀行を除く)
- 私(当社)が納付すべき上記市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、上記の指定預貯金口座から引落としの引落しにさせていただきます。
 - 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規則にかかわらず、及び預金支払請求書又は預金通帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定の口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認められたときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
 - 指定預貯金口座の残高(通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額(自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。))が、振替(払込)日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
 - この口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認められたときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
 - この口座振替(自動払込み)契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行には御迷惑をかけません。
 - 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書(領収書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

記入誤りの箇所は、
金融機関届出印で
訂正印を押印

振替方法のどちらかに〇。
〇がない場合は「期別」の
取扱いとなります

不備返却事由	<input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 押印漏れ <input type="checkbox"/> 記入漏れ <input type="checkbox"/> 記載事項等相違 税目・店名・住所・預金種別 <input type="checkbox"/> その他
--------	--

<金融機関の方へのお願い>
本様式は、京都市ホームページからダウンロードできる京都市市税口座振替依頼書です。
問い合わせ先・返送先 TEL 075-222-3390
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所分庁舎地下1階 京都市市税事務所納税推進担当(口座振替)



郵送の場合は京都市へ

金融機関へ提出

申込年月日	年 月 日	※記入にあたっては、記入例を参考に、太枠内を御記入ください。		
依頼先 金融機関	金融機関名	銀行・信用金庫	店番名	本店
		組合・()		支店 御中 出張所
依頼区分	開始	下記のとおり、口座振替によって納付したいので、下記契約事項を確認のうえ、依頼します。(金融機関の変更・振替方法の変更等、変更の場合を含む。)		
	取消	下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)します。		

↑いずれかに○をしてください。

※取消の際は、同一税目に複数の納税者コードを登録されている場合、全て取消されることがあります。詳しくは金融機関へお尋ねください。

通帳等により正確に御記入ください。

預貯金者 口座名義	住所 (所在地)	〒 (-)		電話番号 (日中連絡可能)	- -	金融機関お届け印	
	フリガナ						
	口座名義 氏名又は名称						
指定口座	金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関コード ※	店舗コード ※	預金種別(いずれかに○)	口座番号(数字のみを右詰めで記入)		
				普通 当座 納税準備			

該当するほうにチェック(☑)をしてください。

- 口座名義人と納税義務者が 同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です。
- 口座名義人と納税義務者が 異なる ⇒ 以下の納税義務者欄に記入してください。

納税通知書等で御確認ください。

納税義務者	住所 (所在地)			電話番号 (日中連絡可能)	- -
	フリガナ				
	氏名又は名称			口座名義人 との続柄	

依頼税目	依頼する税目に○をしてください。	納税者コード					振替方法 (いずれかに○)	
		区	学区	町	氏名(数字のみを右詰めで記入)		一括	期別
市・府民税・森林環境税 (普通徴収) <small>注:特別徴収は口座振替できません</small>	○							一括 期別
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (償却資産)	○							一括 期別
軽自動車税	○							一括 期別

↑○がない場合は「期別」の取扱いとなります。

【金融機関との契約事項】(ゆうちょ銀行を除く)

- 私(当社)が納付すべき上記市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に通知することなく納付書に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、上記の指定預貯金口座から引落としのうえ、お支払いください。
- 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規則にかかわらず、小切手の振出し、預金通帳及び預金支払請求書又は預金通帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定の方法で取扱ってください。
- 指定預貯金口座の残高(通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額(自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。))が、振替(払込)日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
- この口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認めたときは、解約されても異議ありません。
- この口座振替(自動払込み)契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行には御迷惑をかけません。
- 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書(領収書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

金融機関使用欄		
検印	印鑑照合	受付印
不備返却事由	<input type="checkbox"/> 印鑑不備 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 押印漏れ <input type="checkbox"/> 記入漏れ () <input type="checkbox"/> 記載事項等不備 税目・店名・住所・預金種別 <input type="checkbox"/> その他 ()	

<金融機関の方へのおお願い>

本様式は、京都市ホームページからダウンロードできる京都市市税口座振替依頼書です。

問い合わせ先・返送先 TEL 075-222-3390

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所分庁舎地下1階 京都市市税事務所納税推進担当(口座振替)



郵送の場合は京都市へ
金融機関へ提出

申込年月日	年 月 日	(宛先) 京都市長	
依頼先 金融機関	金融機関名 銀行・信用金庫 組合・()	店番名	本店 支店 出張所
依頼区分	開始	下記のとおり、口座振替によって納付したいので、下記契約事項を確認のうえ、依頼します。(金融機関の変更・振替方法の変更等、変更の場合を含む。)	
	取消	下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)します。	

↑いずれかに○をしてください。 ※取消の際は、同一税目に複数の納税者コードを登録されている場合、全て取消されることがあります。詳しくは金融機関へお尋ねください。

通帳等により正確に御記入ください。

預貯金者 口座名義	住所 (所在地)	〒 (-)		電話番号 (日中連絡可能)	- -	金融機関お届け印	
	フリガナ						
	口座名義 氏名又は名称						
指定口座	金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関コード ※	店舗コード ※	預金種別(いずれかに○)	口座番号(数字のみを右詰めで記入)		
				普通 当座 納税準備			

該当するほうにチェック(☑)をしてください。

口座名義人と納税義務者が 同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です。

口座名義人と納税義務者が 異なる ⇒ 以下の納税義務者欄に記入してください。

納税通知書等で御確認ください。

納税義務者	住所 (所在地)		
	フリガナ	電話番号 (日中連絡可能)	- -
	氏名又は名称	口座名義人との続柄	

依頼税目等	依頼税目 依頼する税目に○をしてください。	納税者コード				振替方法 (いずれかに○)	
		区	学区	町	氏名(数字のみを右詰めで記入)	一括	期別
市・府民税・森林環境税 (普通徴収) <small>注:特別徴収は口座振替できません</small>	○					○	○
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (償却資産)	○					○	○
軽自動車税	○					○	○

↑○がない場合は「期別」の取扱いとなります。

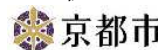
【京都市との契約事項】

- この口座振替(自動払込み)契約について、私の納税義務が消滅したとき、残高不足等により指定預貯金口座からの引落としが相当期間できなかったとき、又は京都市が定める事由に該当するときは、解約されても異議ありません。
- 私の市税において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、指定預貯金口座へ振り込んでいただいでさしつかえありません。
- 預貯金の引落としの確認は、預貯金通帳の記帳等で行いますので、口座振替後の通知(口座振替済通知書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

納 停

京都市処理欄			受付日	
税目	開始時期	停止時期		
市・府民税・森林環境税			電算入力	
固定(土地・家屋)			ハガキ確認	
固定(償却資産)				
軽自動車税				

金融機関承認欄



郵送不要

金融機関へ提出
(申込者保管)

申込年月日	年 月 日
依頼先 金融機関	金融機関名 銀行・信用金庫 本店 支店 出張所 組合・()
依頼区分	開始 下記のとおり、口座振替によって納付したいので、下記契約事項を確認のうえ、依頼します。(金融機関の変更・振替方法の変更等、変更の場合を含む。) 取消 下記内容で依頼していた口座振替を取消(解約)します。

↑いずれかに○をしてください。 ※取消の際は、同一税目に複数の納税者コードを登録されている場合、全て取消されることがあります。詳しくは金融機関へお尋ねください。

通帳等により正確に御記入ください。

住所(所在地)	〒 (-)	電話番号 (日中連絡可能)	- -
フリガナ			
口座名義 氏名又は名称			
指定口座 金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関コード ※	店舗コード ※	預金種別(いずれかに○) 普通 当座 納税準備
			口座番号(数字のみを右詰めで記入)

該当するほうにチェック(☑)をしてください。

- 口座名義人と納税義務者が 同一 ⇒ 納税義務者欄の記入は不要です。
- 口座名義人と納税義務者が 異なる ⇒ 以下の納税義務者欄に記入してください。

納税通知書等で御確認ください。

住所(所在地)		電話番号 (日中連絡可能)	- -
フリガナ			
氏名又は名称		口座名義人 との続柄	

依頼税目	依頼する税目に○をしてください。	納税者コード				振替方法 (いずれかに○)	
		区	学区	町	氏名(数字のみを右詰めで記入)	一括	期別
市・府民税・森林環境税 (普通徴収) <small>注:特別徴収は口座振替できません</small>	○					○	○
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) (償却資産)	○					○	○
軽自動車税	○					○	○

↑○がない場合は「期別」の取扱いとなります。

【金融機関との契約事項】 (ゆうちょ銀行を除く)

- 私(当社)が納付すべき上記市税について、京都市から貴行に納付書が送付されたときは、私に通知することなく納付書に記載された金額を納付書に記載された期日をもって、上記の指定預貯金口座から引落としのうえ、お支払いください。
- 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定規定、預金約定又は通常貯金規則にかかわらず、小切手の振出し、預金通帳及び預金支払請求書又は預金通帳及び払戻金受領書の提出などいたしませんので、貴行所定の方法で取扱ってください。
- 指定預貯金口座の残高(通常郵便貯金口座から払い戻すことができる金額(自動貸付を利用できる範囲内の金額を含む。))が、振替(払込)日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されてもさしつかえありません。
- この口座振替(自動払込み)契約について、貴行が必要と認めたときは、解約されても異議ありません。
- この口座振替(自動払込み)契約について、仮に紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行には御迷惑をかけません。
- 預貯金の引落とし結果について、貴行からの受領書(領収書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

【京都市との契約事項】

- この口座振替(自動払込み)契約について、私の納税義務が消滅したとき、残高不足等により指定預貯金口座からの引落としが相当期間できなかつたとき、又は京都市が定める事由に該当するときは、解約されても異議ありません。
- 私の市税において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税義務者と口座名義人が同一であるときに限り、指定預貯金口座へ振り込んでいただいでさしつかえありません。
- 預貯金の引落としの確認は、預貯金通帳の記帳等で行いますので、口座振替後の通知(口座振替済通知書)の交付を省略されてもさしつかえありません。

金融機関受付欄

ダウンロード専用 送付用封筒

- ・外枠線で切り取り、のりしろ部分を貼り付け、封筒を作成してください。
- ・投函前に、しっかりとのり付けされていることを御確認ください。
- ・切手を貼らずに投函してください。 <目的外使用厳禁>

<定形封筒を御利用の場合>

二点鎖線部分を切り取って定形封筒に貼り付けて返信いただくこともできます。

投函される前に御確認ください

- 1、2枚目の金融機関届出印押印
- 1、2枚目のみ封入(3枚目は控え)

のりしろ

604 8790
555

料金受取人払郵便

中京局
承認

2125

差出有効期間
2028年
3月31日まで
(切手不要)

京都府 市税事務所
納税推進担当 (口座振替) 行

京都府中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488番地 市役所分庁舎地下1階

口座振替依頼書在中

住所
〒

差出人
氏名

のりしろ

のりしろ